

農林水産省 フードテック研究会（第2回） 議事要旨

日時：令和2年4月24日（金）16時～18時

場所：ウェブ会議

出席者：食品企業、ベンチャー企業、研究機関、関係省庁等から約250名が参加（農林水産省を含む）。

第2回では、（ア）ルール形成・制度設計、（イ）社会文化形成・理解醸成について、ベンチャー企業、食品企業、研究者等から意見を伺い、意見交換を行った。

意見交換で出された主な意見

○ルール形成・制度設計について

- ・国による顕彰制度は、ベンチャー・スタートアップの実質的な信用力づくりにつながる。顕彰制度を拡げて欲しい。
- ・海外とのルールの調和、整合性の確保が重要。各国で異なっていると、海外進出する先ごとに安全性試験が必要となるなど、時間・金がかかる。厳しければよいということではなく、日本の良さを活かした（中長期的な）国際標準づくりを進めて欲しい（特に、飼料原料に関する規制の差）。
- ・JAS規格等を使い、消費者が選択しやすい環境を作ってほしい。
- ・スタートアップの事業は、複数の規制に関わる場合がある。明確な規制がないことで、一つ一つに解釈が難しい問題がある（廃棄物か有価物か）。サンドボックス制度の活用や特区、規制改革会議の活用という方法もあるが、ワンストップでもっとスピーディーに対応する方法をできないか。せつかくの関係省庁の連携の枠組みをうまく活用できないか。
- ・昆虫については安全性確保の基準等もない状況であるが、生物濃縮の有無の評価、飼養方法の基準等が必要。また、アレルギー表示の整理が必要。海外には基準があり、国際規格の議論も始まっている。日本も参加すべき。
- ・工業分野等で蓄積されている公的機関の持っている技術やノウハウ等について提供していくことも有用。
- ・新興技術のガバナンスは、出来上がるのを待っていてから対応しては後追いになってしまうので、事前に幅広く情報収集をすることが重要。ホライゾン・スキャニングという方法が用いられている。また、規制・基準・定義等については、海外ではレギュラトリーギャップ調査（既存制度と新興技術について、どの部分を誰がどの程度ガバナンス・カバーしているかの調査）がよく行われており、国内でも省庁が連携して行う仕組みを導入していくべき。規制の影響評価、海外事例の調査も必要であり、ある程度詰まっていけば、日本からCODEX等に提案していくことも必要。技術の社会的影響評価（TA）と言われる長期・短期でのステークホルダーへの影響を分析していくことが重要。
- ・安全・表示だけではなく、知的財産権の扱いについても整理しておく必要。

○社会文化形成・理解醸成について

- ・新しい技術についてのメディアの取り上げ方も影響。
- ・培養肉について、遺伝子組み換え食品・ゲノム編集食品と比較して分析することが社会受容性を高める有効。
- ・他方で、(受容性が高まるのを待ち)技術が出来上がり始めてから、後から参入しようと思っても、先行者が技術を押さえてしまって参入できないという場合が想定される。
- ・代替肉について、欧米を中心に非常に評価されており、認知度も高まっている。健康という観点で選ばれているが、商品の評価は味が重要視されている。高いクオリティの商品づくりを連携して取り組んでいくべき。
- ・培養肉等について、ポジティブ(肯定)の人でも、不安なこととして安全の点を挙げている。つくられ方などについてオープンにし、消費者とのリスクコミュニケーションを図っていくことが必要。
- ・社会受容性について、目指す出口を関係者で共有することが大事。社会全体ではなく、半分くらいが良いと思う程度を目指すなど、目標設定が必要。
- ・社会受容性をどう高めていくかが重要。消費者、生産者、その他ステークホルダーのどこと協力関係を持ち、どこに向けて売り出していくか。
- ・特定のものを食べたくても食べられなかった人に対して、技術を打ち出していくというのもひとつの在り方。この場合、特定の年齢や人物へのアプローチであり、丁寧に分析していく必要。

以上